

校歌の歌詞キーワードの募集（案）について

◎ 趣 旨

校歌の歌詞キーワードの募集と校歌の作詞作曲を依頼する音楽専門家等の候補について協議するもの

1 校歌作成コンセプト等【前回までの協議事項】

(1) 校歌作成の基本的な考え方

- ・ 新しい小学校のシンボル（象徴）として、学校への愛着、親しみ、誇りなどを持つことができ、長きに渡って親しまれるような校歌とする。
- ・ 児童が歌いやすい、ピアノ等で弾きやすい、明るく希望があふれるような曲調とする。
- ・ 自校への愛校心を培い、学校生活が思い出として深く心に残されるよう「学校周辺の自然・地名・歴史などの情景や、教育目標・未来への願い」を歌詞の基本構成とし、学校名を歌詞に盛り込むこととする。
- ・ 著作権等の権利を侵害しないものとする。

(2) 校歌の構成の方向性

下記の校歌作成にかかる考え方を付して、音楽専門家等に作詞・作曲を一任する。

校歌作成にかかる考え方

＜歌詞構成＞

- ・ 校歌の歌詞に盛り込みたいキーワードの募集結果を踏まえるとともに、新設小学校の教育目標や先に完成する校章を考慮しながら作詞する。
- ・ 2番構成か3番構成かについては作詞を行う中で検討していく。
- ・ 歌詞の文字数は、耳で聞いても心地よく、歌いやすいという特徴がある7-5調あるいは5-7調をベースとする。（7-5調は優しく優雅な感じを与え、5-7調は素朴で力強い感じを与えるなどの特徴がある。）

＜曲構成＞

- ・ 音域は、小学校低学年でも歌いやすい音域とする。（ド～レ（C1～D2）程度など）
- ・ 曲調は、児童の歌いやすさや演奏のしやすさを考慮する。（校歌はハ長調とヘ長調、ト長調であることが多い）
- ・ 拍子は歌いやすさや指揮のしやすさを考慮する。（4拍子など）
- ・ 小節は適当な曲の長さを考え、16小節程度とする。

(3) 作成方法

- ① 校歌の作成にかかる考え方や歌詞や曲の方向性などの整理
- ② 校歌の歌詞に盛り込みたいキーワードについて、清原中央小の児童・保護者等から募集
⇒ 今回の協議事項 ※参照別紙1, 別紙2
- ③ 作成の考え方やキーワード募集結果を添えて、校歌の作詞・作曲を音楽専門家等に依頼
- ④ 教育委員会で校歌を承認

(4) 依頼する音楽専門家等

宇都宮市にゆかりがあり、過去に作曲の実績を行っている方に依頼する。

⇒ 【理由】 宇都宮市にゆかりがあることで新設小学校のイメージも湧きやすく、音楽専門家等が本市への思いを込めながら作詞・作曲を行うことで、長きに渡って親しまれる質の高い校歌が期待できる。

(5) 校歌の完成時期

開校前の令和3年2月頃を目途に作成する。ただし、実際の使用は、開校後とする。

2 校歌の歌詞キーワードの募集について (案)

(1) 募集期間

令和2年6月15日(月)～7月10日(金)

(2) 応募資格

清原中央小学校の関係者(児童・保護者、教職員、地域住民等)

(3) 応募用紙の配付等

- 「校章デザイン案の投票と校歌の歌詞キーワードの募集要項(開校準備だより特別号)」
※参照別紙1
 - 清原中央小学校保護者への配付
 - 宇都宮市ホームページへの掲載
 - 清原地区市民センターへの応募用紙の設置
※清原中央小学校内の自治会には、応募用紙を回覧して周知する。
- 「宇都宮市立ゆいの杜小学校の校章と校歌について(児童用)」の清原中央小学校児童への配付 ※参照別紙2

(4) 応募方法

氏名等の必要事項を記入し、下記のいずれかの方法で応募

- ① 清原中央小学校及び清原地区市民センターの応募受付箱へ投書
- ② 宇都宮市教育委員会への持参又は郵送・FAX・メールにより教育企画課へ送付

3 校歌作成を依頼する音楽専門家の選定の進め方

校歌作成を依頼する音楽専門家等について、昨年度の開校準備委員会において推薦がなかったため、校歌作成ワーキンググループで検討し、宇都宮市にゆかりがあり、過去に作曲の顕著な実績のある複数の方を候補とした。今後、複数の候補者から1名を教育委員会で決定し、校歌作成を依頼する音楽専門家等から了承をいただいた上で、8月開催予定の開校準備委員会において報告する。

4 主なスケジュール(予定) ※参照別紙3

令和2年	6月15日～7月10日	校歌の歌詞キーワードの募集
	7月下旬	音楽専門家等の決定、依頼
	8月上旬	音楽専門家等の決定報告、キーワード募集結果 【開校準備委員会】
令和3年	1月	校歌素案の報告【開校準備委員会】
	1月下旬	校歌の決定
	2月	校歌の決定報告【教育委員会】